



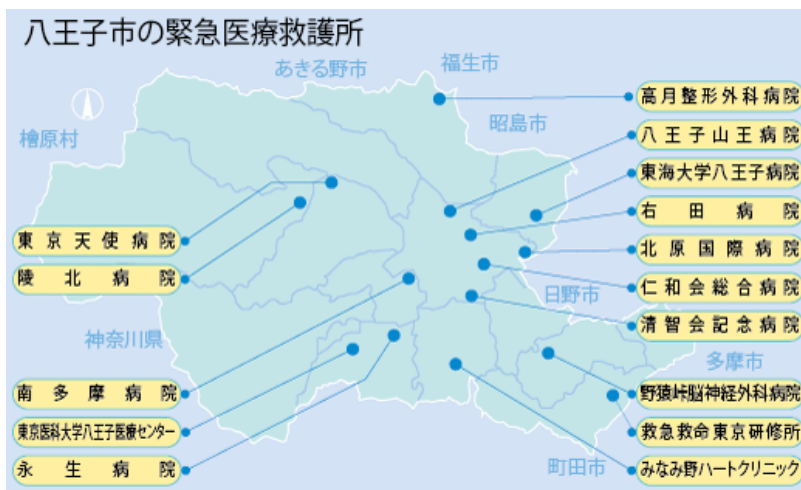
「緊急医療救護所」 共助で大災害を乗り越えよう！

救命救急センター 弦切 純也

—昨年からはじめた新型 COVID-19 感染症(新型コロナウイルス感染症)に始まり、今年は梅雨も短く、高温多湿の暑さが続き、感染症以外にも熱中症を患う方が増えています。どちらも災害と言っても過言ではなく、市民の皆様におかれましては体調管理に十分気をつけて今年の夏をお過ごしください。

八王子市では東京都の災害医療体制の骨子に基づき、大規模災害が発生した際は発災直後から救急病院などの敷地内やすぐ近くに「緊急医療救護所」を設置します(別図参照)。この救護所は、重症の傷病者を優先的に病院に搬送し、軽傷あるいは無傷の方はこの救護所に対応するという「ゲートコントロール」の役割を果たすこととなります。被災した市民が皆、適切な場所で適切な医療が受けられるよう「救急病院の機能を地域全体が守る」という考え方が重要で、この考えが広く浸透させ「地域ぐるみ」で救護所を運営するという意識が肝心です。行政(八王子市)と医師会員を指揮者として、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会、さらには地元消防団、町会自治会、その他ボランティアなど地域の一同が終結し、共助(地元力!)で大災害を乗り越えていきましょう。

八王子医療センターでは、その敷地内に設置される「緊急医療救護所」が十分な機能を果たすために、日頃から準備が必要と考え、繰り返し訓練を実施しています。なかでも市民参加型訓練はこれからの災害を見据えた訓練として重要であり、今後とも市民の皆様のご協力を頂きたく存じます。ご不明な点があれば、事務局(防火防災対策室長・川添)までご連絡いただけたら幸いです。



手指の消毒にご協力ください

